

公益財団法人平塚市まちづくり財団第5回理事会議事録

平成31年3月5日午後2時、2階会議室において、第5回理事会を開催した。

出席理事 6人（理事総数7人）

鈴木喜明、石田有信、岩崎由紀子、杉山鎮夫、田中國義、丸山孜

出席監事 長谷川進

議事録作成者 理事長 鈴木喜明

定刻になったので司会者総務施設課長は開会を宣し、本日の理事会は理事7人中6人及び監事の長谷川進の出席を得ているので有効に成立した旨を告げ、理事会運営規程第6条第1項により鈴木喜明理事長が議長となり議案の審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として「議案第19号第3次中期経営計画・事業実施計画（平成31年度～平成33年度）」、「議案第20号職員就業規程の一部を改正する規程」、「議案第21号臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第22号嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第23号自転車乗車用ヘルメット購入助成事業規程の一部を改正する規程」、「議案第24号自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程」、「議案第25号平成31年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて」、「議案第26号第1回臨時評議員会の開催」の8案件と、報告事項として「岩崎理事の利益相反取引に係る報告」として2案件、「職員定員管理計画」、「理事長及び常務理事の職務執行状況報告（12月～2月）」の4案件である旨を告げ審議に入った。

議案第19号第3次中期経営計画・事業実施計画

（平成31年度～平成33年度）

理事長は、議案第19号第3次中期経営計画・事業実施計画（平成31年度～平成33年度）について、策定理由を第2次中期経営計画・事業実施計画が平成30年度で終了することに伴い、平成31年度から平成33年度までの3年間の新たな経営計画を定めるものとし、議案第19号別紙により内容を説明した。

監事から第3次事業実施計画の13ページの事業コード6220総合公園内の売店事業において、目標値より事業費が大きくなっているのはなぜかという質問があった。理事長はここにかかっている目標値の他に販売手数料収入がある旨説明した。

また理事から、今後新しくできる平塚文化芸術ホールでは財団として普及・振興事業に力を注いでいかななくてはいけないのではないかと、また事業の広告は「湘南の風にのって」だけでなくもっと他の紙面でPRする必要があるのではという意見があった。理事長は、今後は地域に根差した普及・振興事業を中心に拡大していく。また、事業のPRは市の広報やHPへの掲載、その他の媒体を活用していく旨説明した。

理事長が諮ったところ、議案第19号第3次中期経営計画・事業実施計画（平成31年度～平成33年度）について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第20号職員就業規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第20号職員就業規程の一部を改正する規程について、今回の改正は、職員就業規程の別表第1「特別休暇の基準」について、「子の看護休暇」及び「介護休暇」の期間に関する規定を一部改正するものとし、議案第20号別紙によりその内容を説明した。

理事長が諮ったところ、議案第20号職員就業規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第21号臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第21号臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程について、今回の改正は、臨時職員の年次休暇について、別表を定めていたが、労働基準法に適応するには現行の表では不備があるため別に定めることとし、また、育児・介護休業法の改正に伴い、臨時職員等についても、時間外勤務等の制限や休業及び短時間勤務等の制度を利用可能にするため一部改正するものとし、議案第21号別紙によりその内容を説明した。

理事長が諮ったところ、議案第21号臨時職員等の就業に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第22号嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第22号嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について、今回の改正は、市の再任用職員に準ずる嘱託職員の期末手当に関する規定を一部改正するもので、具体的に基準日以前の在職期間を、市における在職期間や市の出資団体での在職期間を含むとする規定を加えるため一部改正するものとし、議案第22号別紙によりその内容を説明した。

理事長が諮ったところ、議案第22号嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第23号自転車乗車用ヘルメット購入助成事業規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第23号自転車乗車用ヘルメット購入助成事業規程の一部を改正する規程について、今回の改正は、これまでの助成対象は、13歳未満の児童等のヘルメットを購入した保護者に限定していたが、国の「自転車活用推進法」や神奈川県関連条例の制定等の動向、平塚市交通安全対策協議会からの依頼を受け、65歳以上の高齢者を助成の対象とする規程の一部を改正するものとし、議案第23号別紙によりその内容を説明した。

理事長が諮ったところ、議案第23号自転車乗車用ヘルメット購入助成事業規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第24号自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第24号自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程について、今回の改正は、今年7月31日を以って錦町駐車場を閉鎖することになったため、関連規程の改正を行うものとし、議案第24号別紙によりその内容を説明した。

理事長が諮ったところ、議案第24号自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第25号平成31年度事業計画、収支予算及び資金調達 及び設備投資の見込みについて

理事長は、議案第25号平成31年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて、議案第25号別紙及び説明資料等によりその内容を説明した。

理事から、「オペラ人道の桜」の見積額は、行う内容によってかなり差が生じると聞いているので内容のチェックが必要であるとの意見があった。理事長は内容の精査を行う旨回答した。

理事長が諮ったところ、議案第25号平成31年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第26号第1回臨時評議員会の開催

理事長は、議案第26号第1回臨時評議員会の開催について、その開催日時、議題等を説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

岩崎理事の利益相反取引に係る報告

理事長は、平成30年5月29日の理事会において承認された岩崎由紀子理事の利益相反取引について事業が平成30年11月4日に終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告した。

岩崎理事の利益相反取引に係る報告

理事長は、平成30年5月29日の理事会において承認された岩崎由紀子理事の利益相反取引について事業が平成30年11月24日に終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告した。

職員定数管理計画

理事長は、職員定数管理計画について、その策定理由として第3次中期経営計画経営方針並びに経営目標に基づく組織づくりを進めるため新たな職員定員管理計画を策定するものとし、別紙により内容を説明した。

理事長及び常務理事の職務執行状況報告（12月～2月）

理事長及び常務理事は、職務執行状況報告として、平成30年12月から平成31年2月までの収支状況、事業実施状況等について別紙により報告した。

以上をもって議案の審議及び報告を終了したので、議長は閉会を宣し午後3時40分閉会した。